

5 章

東広島市の森づくりの ビジョン



1

基本理念

目指す森林の姿は、長期的に目標として目指し、維持していく森林の将来像です。本市は北部の山間部、中部の都市部、南部の沿岸部と多様な地形的特徴を持つとともに、歴史的経緯からも、各地で特色のある土地利用がされています。森林における多面的機能を発揮するためには、森林の面的な広がりや、地形・地質などの属地的な評価と各地の特色を踏まえ、地域性に応じた適切な管理が必要です。

目指す森林の姿

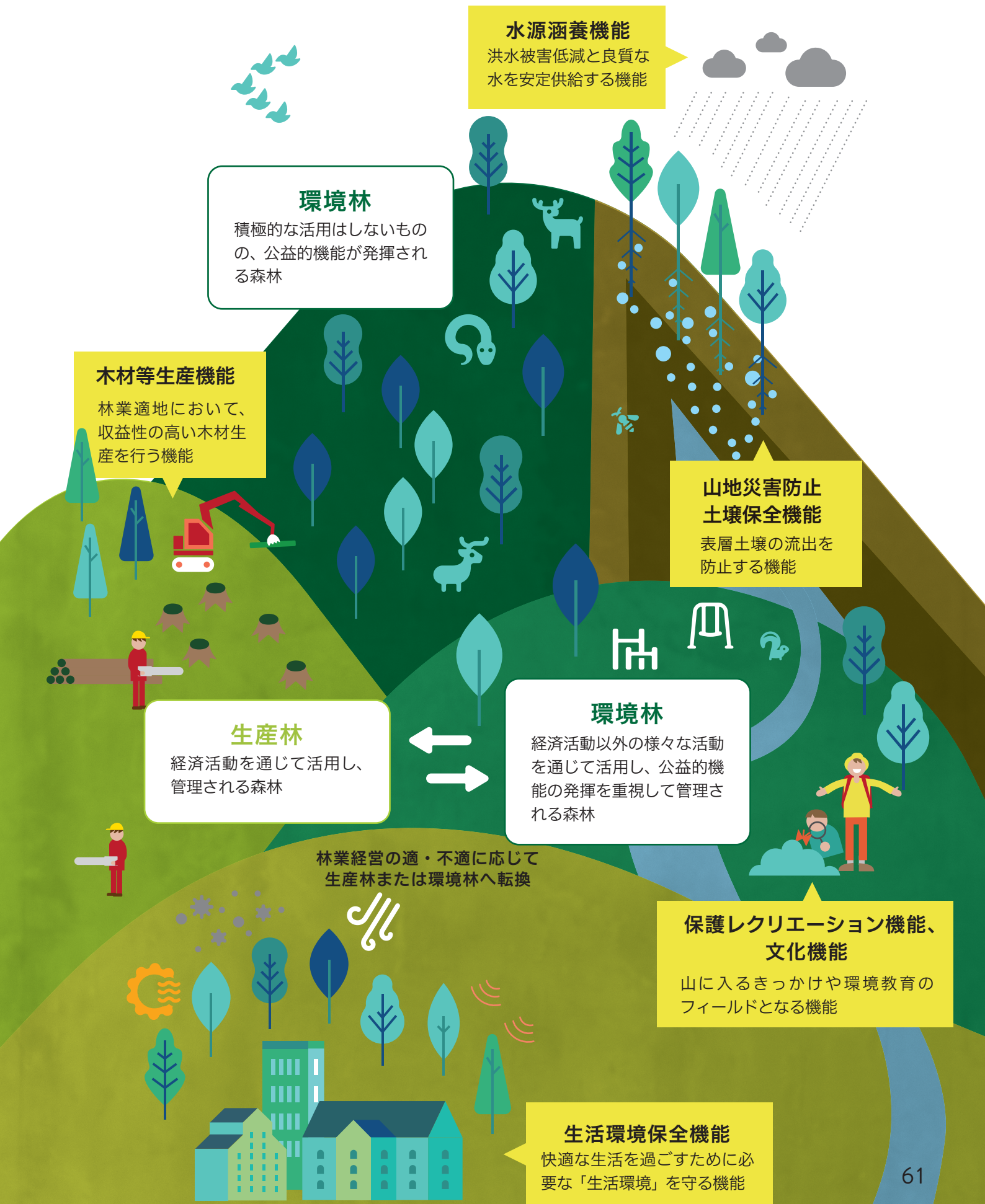
**持続可能な管理と活用により
多面的機能が十分に発揮されている森林**

また、これまで市が総合計画などに掲げ、取り組んできた将来都市像の実現に向かい、豊かな自然環境と都市としての成長を両立していくためには、自然と都市環境が共存し、魅力ある仕事にあふれ、心豊かな暮らしが営まれることによって、市民が誇りを持てるようなまちづくりが必要です。加えて、子や孫に負担を残さない、地域資源の循環を踏まえた持続可能な社会である必要があります。これらの方向性は本市域の多くを占める森林においても同様です。

都市の成長と森林を含む環境の保全を両立するには、森林・林業関係者や行政だけでなく、本市に住むすべての市民と協働していくことが大切です。ひろく市民が森林の働きを知り、親しみを持つことや、間接的なものを含み、木や森に関わっていくことで、その価値が見直され、誇れる存在になることが必要です。これらを踏まえ、「基本理念」を次のように決めました。

基本理念

**未来につながる森づくり
—市民が誇れる持続可能な東広島の森づくり—**

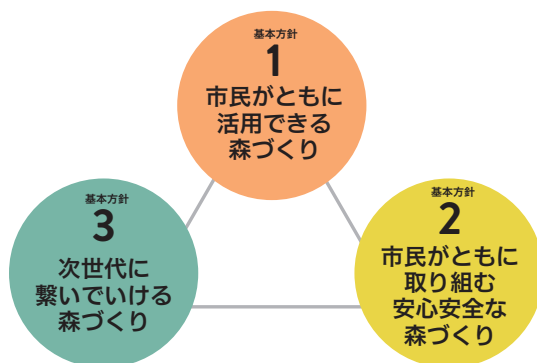


2

基本方針

基本理念を踏まえ、「持続可能な管理と活用により多面的機能が十分に発揮されている森林」を目指すため次の3つの基本方針を定めました。

基本理念・基本方針



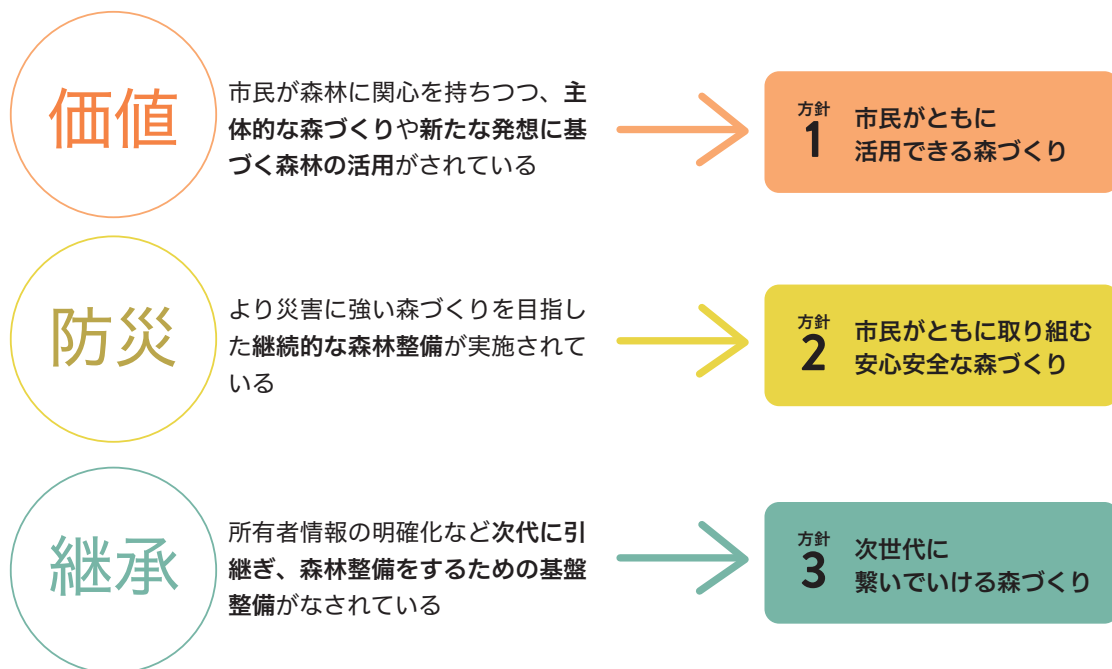
3つの基本方針は、下記の視点でそれぞれ定めていますが、互いに関連して取り組むことで、目指す森林の姿に近づけることができます。

基本理念に掲げる森づくりを行うために必要な視点

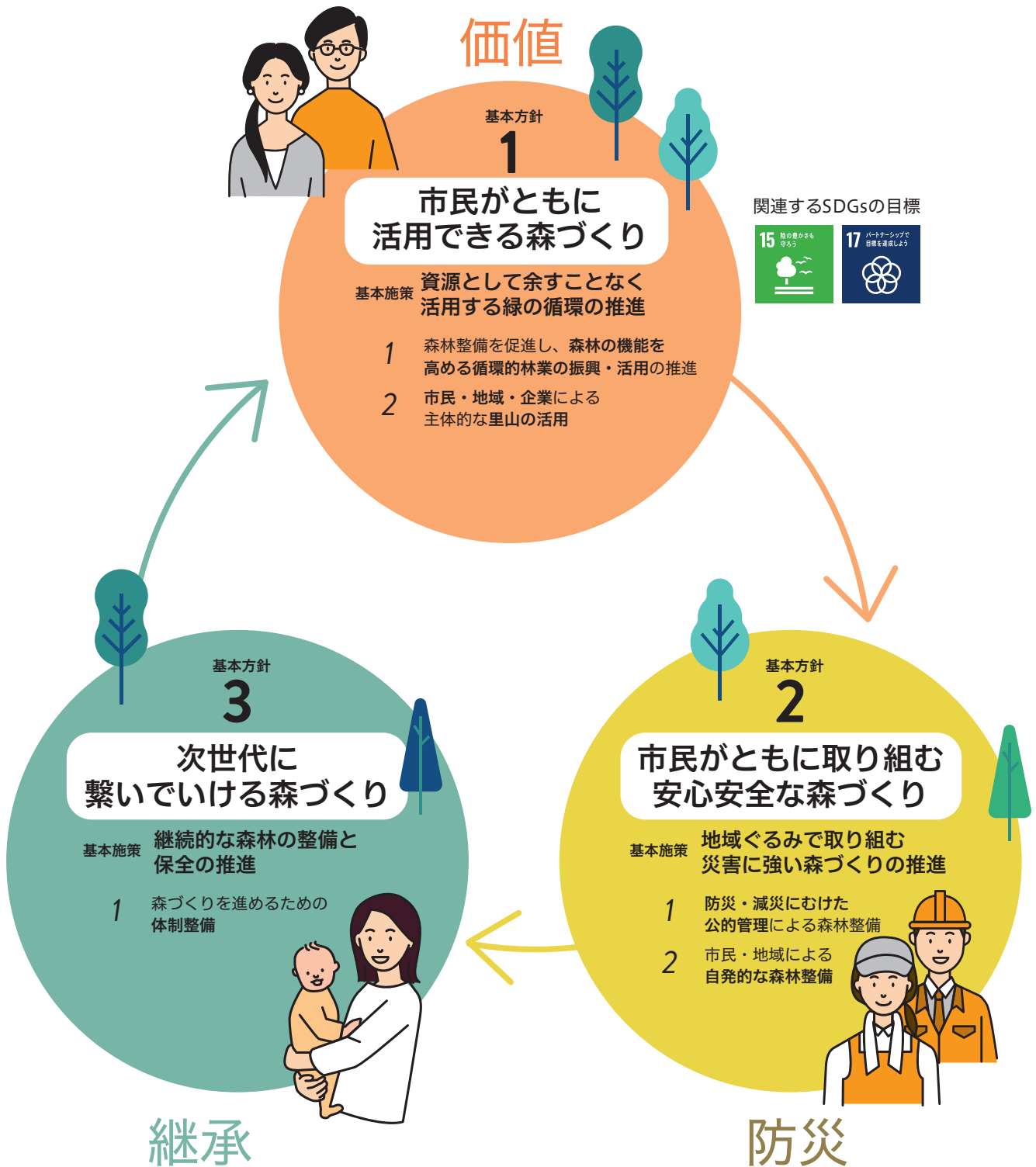
基本理念

未来につながる森づくりー市民が誇れる持続可能な東広島の森づくりー

● 視点と理想の姿

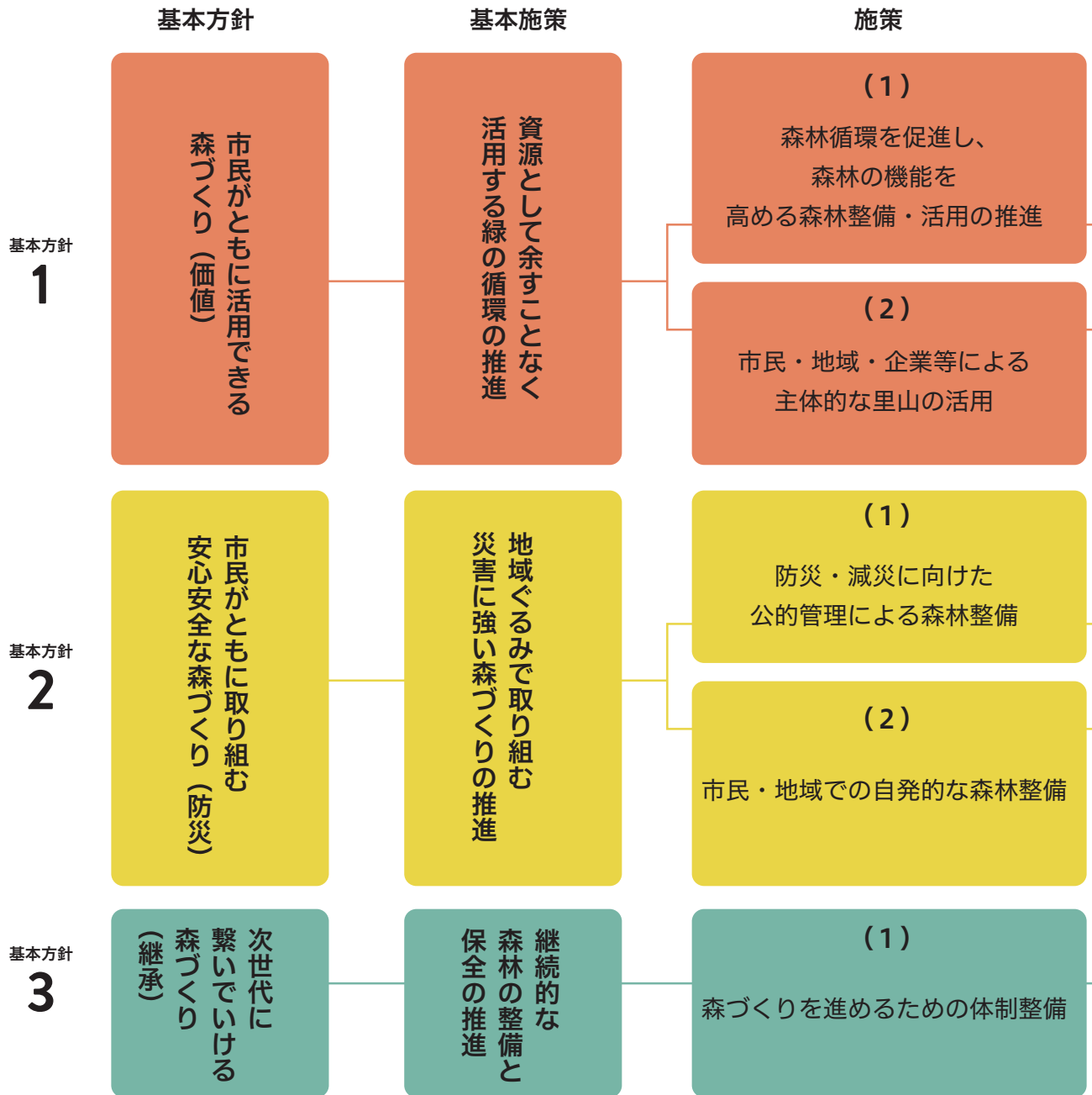


また、基本方針の各項目に基づく具体的な施策などは次頁のとおりです。



3つの基本方針に基づく基本施策及び具体的施策は、それぞれに関わりあい、影響する関係となっていることから、いずれにおいても推進することが必要です。一方で、林業地帯ではない本市において、将来像に掲げる森林の姿に向かうための森林整備を促進するには、森林の活用を促進し、山の価値が見直される必要があります。

本プランでは、基本方針の中でも、特に「活用」の観点である基本方針1「市民がともに活用できる森づくり」に着目し、推進していきます。



取組内容と関係する SDGs

- (ア) 森林を活用した二酸化炭素の吸収源対策の推進
- (イ) 循環的林業の振興と推進
- (ウ) 木づかいへの意識醸成及び広島県産材及び地域材の利用促進
- (エ) 地域特性に応じた木質バイオマス利用の推進



- (ア) 森林に関わる機会の創出
- (イ) 森林空間を活用した森林サービス産業の推進
- (ウ) 産学官民連携による実証都市としての機能の推進



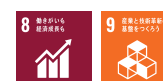
- (ア) 治山施設等の計画的な整備促進
- (イ) 山地災害発生箇所での早期復旧の推進
- (ウ) 森林整備による災害に強い森づくり



- (ア) 市民・地域での森づくりにおける担い手育成及び活動のネットワーク化
- (イ) 地域住民による自主的な森林管理の推進や防災意識の向上
- (ウ) 野生鳥獣による林業被害対策の推進



- (ア) 森林管理に必要な森林情報及び路網をはじめとした生産基盤整備
- (イ) 森林の機能に対する理解促進及び森林整備に対する意識醸成
- (ウ) 適切な森林整備を促進するためのゾーニング
- (エ) 森林・林業事業者の担い手育成の推進



共通する SDGs

